

佐伯市職員採用試験案内

(令和6年4月1日付採用)

【第一次試験】 令和5年9月17日(日)

【申込受付期間】 令和5年8月1日(火)～8月31日(木)

問合せ先

佐伯市役所 総務部 総務課 職員係

〒876-8585

佐伯市中村南町1番1号

電話(直通) 0972-22-4154

(代表) 0972-22-3111 (内線539)

佐伯市ホームページ (<http://www.city.saiki.oita.jp/>)

1 採用予定職種及び人員等

職 種	試 験 区 分	採用予定人員	職 務 の 内 容
事 務 職	大学卒業程度	10 名程度	一般行政事務に従事します。
	短大卒業程度		
	高校卒業程度		
	障がい者 (高校卒業程度)		
土木技術職	高校卒業程度	若干名	土木関係の専門業務に従事します。
保 健 師	大学卒業程度	若干名	保健師としての業務に従事します。
社会福祉士	高校卒業程度	若干名	社会福祉士としての業務に従事します。

※採用予定人員数は変更になる場合があります。

※試験結果によっては、採用のない職種、試験区分が生じる場合があります。

2 受験資格等

職 種	試験区分	学歴・資格・免許等
事 務 職	大学卒業程度	平成 6 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた人で、大学を卒業した人（令和 6 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を含む。） または大学卒業と同程度の学力を有する人（最終学歴は問いません。）
	短大卒業程度	平成 10 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、短期大学（同等と認められる学校を含む。）を卒業した人（令和 6 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を含む。） ※大学卒業（見込み含む。）の人は受験できません。
	高校卒業程度	平成 14 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、高校を卒業した人（令和 6 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を含む。） ※短大卒業（見込み含む。）の人は受験できません。
	障がい者 (高校卒業程度)	昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳（愛護手帳など）、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている人
土木技術職	高校卒業程度	平成 14 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、高等学校で土木課程を専攻し卒業した人（令和 6 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を含む。） ※高専卒業（見込み含む。）の人は受験できません。

保 健 師	大学卒業 程 度	平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人 (令和 6 年 3 月 31 日までに資格取得見込みの人を含む。)
社会福祉士	高校卒業 程 度	平成 6 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次の要件を全て満たす人 ・ 高等学校を卒業した人または同程度の学力を有する人 ・ 社会福祉士の資格を有する人 (令和 6 年 3 月 31 日までに資格取得見込みの人を含む。)

- (1) 採用後は、佐伯市に居住することを原則とします。
- (2) 日本国籍を有しない人も受験ができます(採用時、所定の在留資格が必要です。また、担当業務に一部制限があります。詳細は「8 日本国籍を有しない人の任用」を参照してください。)

3 受験できない人

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 佐伯市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 受験手続

(1) 受験申込

① アクセス方法

下記 URL または QR コードより「令和 5 年度佐伯市職員採用試験申込フォーム」にアクセスしてください。

- ・ URL : <https://logoform.jp/form/d9LC/320608>
- ・ QR コード :



② 手続き方法

- ・ 電子申請フォーム (LoGo フォーム) にメールアドレスを入力し、送信
- ・ no-reply@logoform.jp からメール受信
- ・ 受信したメールの URL にアクセスし、入力フォームに必要事項を入力
- ・ no-reply@logoform.jp から送信完了メールを受信し、申込完了

※第一次試験当日、受付時に送信完了メール画面を確認させていただきます。メールは削除しないください。

③ 受付期間

令和 5 年 8 月 1 日 (火) ~ 8 月 31 日 (木)

(2) 申込みに必要な証明書等

※必要となる証明書等は、入力フォームに画像データを添付してください。

※必要となる証明書等は、下表で確認してください。

【受験職種別必要証明書等一覧】

職種・試験区分	(1) 卒業 証明 (見込)	(2) 資格 免許証明 (見込)	(3) 障害者 手帳写し
事務職（短大卒業程度）	○		
事務職（高校卒業程度）	○		
事務職（障がい者：高校卒業程度）			○
土木技術職（高校卒業程度）	○		
保健師（大学卒業程度）		○	
社会福祉士（高校卒業程度）		○	

5 試験内容及び日程等

(1) 第一次試験

① 日程等

- ・試験日 令和5年9月17日（日）
- ・受付 午前8時45分から9時15分まで
- ・試験時間 午前9時30分から（午前中終了予定）
- ・試験会場 佐伯市役所（佐伯市中村南町1番1号）
- ・災害による日程変更等の対応について

台風等により、予定の日時に開催できないなど変更が生じた際には、佐伯市公式ホームページにその詳細を掲載します。個別に連絡はいたしませんので、各自確認をお願いします。

- ・その他 当日は、筆記用具（HBの鉛筆）を持参してください。
申込者の人数により試験会場が変更となる場合があります。

② 試験内容

試験種目	出題分野
SPI3	性格検査と基礎能力（論理的思考、言語的理解、数量的処理）検査

(2) 第二次試験（予定）

① 日程等

○集団討論、個人面接、専門試験（土木技術職、保健師、社会福祉士）

令和5年10月21日（土）

○個人面接

令和5年10月22日（日）

② 専門試験の内容

試験種目		出題分野
専門試験	土木技術職 (高校卒業程度)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画 (都市計画を含む。)、材料・施工
	保健師 (大学卒業程度)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	社会福祉士 (高校卒業程度)	社会福祉概論（社会保障及び介護を含む）、社会学概論、心理学概論

※日時及び場所等の詳細は、第一次試験合格者に個別に通知します。

※台風等により、予定の日時に開催できないなど変更が生じた際には、佐伯市公式ホームページにその詳細を掲載します。個別に連絡はいたしませんので、各自確認をお願いします。

(3) 試験結果発表

区分	発表の方法	
第一次試験	10月上旬頃	市役所本庁舎前掲示板に合格者受験番号を掲示するとともに、佐伯市ホームページでもお知らせします。また、合格者のみ通知文書を郵送します。
第二次試験	11月中旬頃	市役所本庁舎前掲示板に合格者受験番号を掲示するとともに、佐伯市ホームページでもお知らせします。また、第二次試験受験者全員に合否に関する通知文書を郵送します。

6 試験結果の開示

この採用試験の結果については、佐伯市個人情報保護条例第21条第1項の規定により受験者本人に限り、口頭で開示請求をすることができます。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、8時30分から17時まで（土日祝日は除く）に総務課職員係へ直接お越しくください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験不合格者 (補欠合格者は対象外)	試験種目別得点、総合 得点及び総合順位	合格発表の日から 起算して1か月間	佐伯市役所本庁舎5階 総務課 職員係

7 採用の方法及び時期

- (1) 採用は、令和 6 年 4 月 1 日の予定です。
- (2) 資格を要する職種の合格者のうち、取得見込者は資格の取得が採用条件となります。
- (3) 合格後、受験申込書に不実記載が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 地方公務員法第 22 条の規定により、採用の日から 6 か月間は条件付採用期間となり、この間を良好な状態で勤務したときに正式採用となります。

8 日本国籍を有しない人の任用

日本国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

下記のような職務には従事できませんが、それ以外の職務には従事できます。

【公権力の行使に該当する主な職務の例】

- ・ 税の賦課決定、徴収、滞納処分
- ・ 法令（条例及び規則を含む。以下同じ）に基づく許認可等
- ・ 法令に基づく行政上の立ち入り検査等
- ・ 公物管理権に基づく権力作用の行為（施設の使用許可、立ち入り許可等）
- ・ 法令に基づく補助金等の決定事務
- ・ 公職選挙法による選挙関係事務

【公の意思形成への参画に携わる職】

部長級、課長級等の職のうち、市行政において企画、立案及び決定に参画する職が該当します。

9 給与

給与の種類	内 容
給 料	大卒 192,000 円 短大卒 172,900 円 高卒 159,200 円
主な手当	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、時間外手当などが規定により支給されます。

※上記の給料は令和 5 年 4 月 1 日現在の初任給の例ですが、採用時点では給与改定等により変更となる場合があります。また、前歴等を有する人は、条件に応じて加算されます。

10 試験会場案内

佐伯市役所本庁舎（佐伯市中村南町 1 番 1 号）電話 0972-22-3111

※駐車場は佐伯市役所来庁者用駐車場、または佐伯市保健福祉総合センター和楽の駐車場を利用してください。

※佐伯市役所本庁舎は、庁舎の北側入り口から入庁してください。

<アクセスの目安>佐伯インターチェンジから車で約15分、JR佐伯駅から徒歩で約20分

